

(仮称) 北千里駅前地区第一種市街地再開発事業の評価等について
各審議会等との意見共有に係る環境影響評価審査会委員意見 (抜粋)

1 オープンスペースの評価について

・新たに創出される多様なオープンスペースの評価は、従来の環境影響評価の項目では出てこないが、本件では非常に重要。評価の方法や意義について、検討してもらい、当審査会で審議すべき。「人と自然とのふれあいの場」を評価項目に選定したうえで、一步踏み込んだ評価が必要。上記項目としての観点、景観の観点、その他、歩行者動線の観点など多岐に渡るため1つの項目での評価ではなく、複合的な観点をまとめて、評価したものを当審査会において示す。

・都市計画決定においては、当審査会のオープンスペースの環境面からの評価などについての議論の内容や情報を共有することで、判断材料として有益に取り扱える。当審査会と都市計画審議会、景観アドバイザー会議等の市のまちづくりの会議体が、それぞれの視点で議論するにあたり、関係する意見の共有化を図り、各審議の連携化と審議の深化を図れば、よりよいまちづくりに繋がる。

都市計画決定までに事業に関する詳細が固まっておらずとも、その中でそれぞれの会議体の役割分担を踏まえて、具体的な審議内容等について次回の審査会において明らかに。

2 景観の評価について

・本件に関する都市計画、景観、環境影響評価に関する議論については、それらにかかわる各会議体（都市計画審議会、景観アドバイザー会議、本審査会等）での議論を互いに共有できるようにすれば、よりよい連携につながる。

景観特性を尊重した中における個性の観点から、当該計画で示されていない新たに生まれるまちの景観コンセプトを具体的に示していただく必要がある。設計の前段階においても、調和と個性のある景観を目指した前向きな環境配慮の方向性について、多角的に審議を行うべく、景観部会の設置を提案する。

・予測範囲や予測方法については、一団地の住宅施設として計画的にまちづくりが行われた千里ニュータウンの特性を鑑み、現在の評価範囲より広く予測範囲を設定する必要がある。予測の方法も広域的な景観を可視化した上で評価を行うことも考えられる。

地域の景観特性を勘案すると、駅周辺に限定して各評価を行うのではなく、事業地周辺の建物や緑地・オープンスペースとあわせて群とした景観、地域の特徴的な景観などについても評価する。「見え方」だけにとどまらない広い意味での景観と捉えての評価が適切で、その点を踏まえた予測・評価を。